

老朽化した一群の施設等の質的向上に関する試行的検証について (外部パブリックスペース整備事業)

1. 趣旨

○有識者会議報告書^{※1}を受け、一群の建物（隣接する建物）・外部パブリックスペース（以下、一群の施設等という）の質的向上を段階的に進め、それらを連鎖させてキャンパス全体の価値を高めていくことを検討する。

※1 「キャンパスの創造的再生～社会に開かれた個性輝く大学キャンパスを目指して」（平成 25 年 3 月）

○平成 26 年度国立大学法人等施設整備においては、第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画を踏まえ、試行的検証の実施を検討する。

2. 試行的検証の内容

平成 26 年度において、個々の施設整備事業（新增改築・改修事業のうち、単年度事業を対象）の整備に際し、併せて老朽化した外部パブリックスペースの質的向上整備を実施（以下「外部パブリックスペース整備事業」という。）することにより、①個々の施設整備事業、②一群の施設等において教育研究上の効果等^{※2}の向上が見込まれる場合、その効果等を試行的に検証するため、「外部パブリックスペース整備事業」について実施することを検討する。

※2 一群の施設等で計画することにより見込まれる教育研究上の効果等とは、学生・教職員・学外関係者のディスカッション・発信による知的創造活動の活性効果などの教育研究上の効果に加え、防災上の効果、地球温暖化対策の効果を含む。

3. 要求上の留意点

○各法人が外部パブリックスペース整備事業を要求する場合は、一体的に実施する新增改築・改修事業と別事業として要求する（優先度は同じものとする）。

（例 AO-O-1：一体的に実施する新增改築・改修事業、AO-O-2：外部パブリックスペース整備事業）

○「新增改築・改修事業」と同様に、「1. 大学等の戦略との整合性等」、「2. 事業規模や費用等の適正性」、「3. 教育研究等への効果」、「4. 環境負荷低減のための取組」、「5. 安全・安心の確保」の項目全てを評価の対象とする。

「キャンパスの創造的再生～社会に開かれた個性輝く大学キャンパスを目指して～」(概要)

国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会報告書

平成25年3月、「国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会(主査:古山正雄 京都工芸繊維大学長)」は、国立大学等を取り巻く状況を踏まえ、キャンパスを創造的に再生していくこととする基本的考え方や、そのためのキャンパスづくりの留意事項などを報告書として取りまとめ

キャンパスに求められる基本的機能・役割

教育研究活動を支える

全人的な人格形成を促す

社会に開く

個性・特色を表す

交流を育む

時代を紡ぐ

キャンパスの目指すべき方向性

● キャンパスの質的向上 ●

- 〈キャンパスの機能・役割の強化〉
- 〈学修支援環境の充実〉
- 〈国際競争力の強化〉
- 〈安全・安心で持続可能なキャンパスの形成〉

● 開かれたキャンパスの実現 ●

- 〈公共性のある空間としての活用〉
- 〈地域再生の拠点形成〉
- 〈社会のモデルとしての活用〉

キャンパスづくりの基本的考え方:「創造的再生」

既存キャンパスの長所を生かしていくことを前提に、知恵とアイデアを集め、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう、キャンパスを創造的に再生



創造的再生の基本的視点:「4つのデザイン」

キャンパスを創造的に再生していくための4つのデザインとその実践により、キャンパスの価値を最大限引き出す

「戦略」をデザイン

「協働」をデザイン

「工程」をデザイン

「空間」をデザイン

教育研究の活性化



学生による協働学修の場の充実(中央図書館情報ラウンジ)

キャンパスへの転換



周辺環境と調和するよう壁面を緑化し、生きた教材としても活用(建築学棟)



(横浜国立大学 常磐台キャンパス)



大学へのアプローチ部分を開放的な空間に改善(正門アプローチ広場)



室用途に配慮し、棚兼用の格子鋼板耐震壁による補強(建築学棟図書館閲覧室)

地域・社会との共生

キャンパスの安全・安心の確保

キャンパスの創造的再生を段階的に進め、それらを連鎖させてキャンパス全体の再生につなげていく